

事業番号	139
------	-----

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	障害者自立支援調査事業						担当部	健康福祉部							
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系		担当課	地域福祉課							
	事業期間	平成18年度 ~ 平成30年度以降			担当係	障がい福祉係										
	総合計画 分野別計画	主目的	2 保健・福祉		9 障がい者(児)福祉		2 自立に向けた就労・社会参加を支援します									
		副目的														
	予算区分	款	3		項	1		目	2		大	3		中	2	
	根拠法令・個別計画	障害者総合支援法														
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	障害福祉サービスを希望する方に対して、認定調査を行い、審査会で適正に審査・判定が行われるようにする。														
	内容 (手段)	<p>◆25年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスを必要とする方の申請に基づき、認定調査を行い障害者自立支援審査委員会にかけた。</li> <li>・審査委員会の意見をもとに支給量を決定し、受給者証を交付した。</li> <li>・事業者からの請求を審査し、事業者に法令に基づく支援費を支払った。 (国: 1/2)</li> </ul> <p>◆25年度直接経費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>普通旅費(35千円)</li> <li>特別旅費(7千円)</li> <li>消耗品費(14千円)</li> <li>主治医意見書作成手数料(930千円)</li> <li>有料道路・駐車場使用料(25千円)</li> </ul> <p>◆26年度直接経費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>普通旅費(44千円)</li> <li>特別旅費(5千円)</li> <li>消耗品費(24千円)</li> <li>主治医意見書作成手数料(810千円)</li> <li>有料道路・駐車場使用料(35千円)</li> </ul>														
	受益者負担	無														

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	754	1,434	1,011	918	
		正職員	従事者数	人	0.10	0.10	0.10	0.10
			人件費	千円	526	526	526	526
		その他職員	従事者数	人	2.00	2.00	2.00	2.00
			人件費	千円	5,398	5,423	5,410	5,578
		費用合計	千円	6,678	7,383	6,947	7,022	
	対前年比	%		110.5	94.0	101.0		
財源	一般財源	千円	4,420	5,335	4,573	3,828		
	国・県支出金	千円	2,258	2,048	2,374	3,194		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業 績	活動指標名		単位	H23	H24	H25	H26
	認定調査件数	件	目標	—	—	—	—
			実績	143	305	191	
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
	成果指標名		単位	H23	H24	H25	H26
	認定件数	件	目標	—	—	—	—
			実績	123	289	189	
認定(非該当)		目標	—	—	—	—	
		実績	0	0	0		

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	事業の達成状況	障害程度区分判定を行うために必要な調査を191名に対して実施し、189名(非該当0名)の障害程度区分判定を行った。			
		事業実施における課題	適正な審査・判定がされるよう、適正に調査を実施する必要がある。			
		事業を縮小・廃止したときの影響	障害者総合支援法に基づく調査であり、調査を実施できる職員でないと適正な調査が実施できない。また、適正な審査・判定ができなくなる。			
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	引き続き、適正な審査・判定がされるよう、適正に調査を実施する。			
	平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)		
	判定理由	障害者総合支援法に基づく調査であり、円滑に認定調査を実施できていることから、現状維持と判断した。				
	27年度以降の改善案	今後も、適正な審査・判定がされるよう、適正に調査を実施する。				

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。